

令和4年3月31日  
株式会社ティーネットエンタープライズ  
代表取締役 圓岡 孝文

株式会社ティーネットエンタープライズ 一般事業主行動計画【女性活躍推進法】

育児・介護など家庭の事情等を理由として退職した方への再雇用ウェルカムバック制度の導入、再雇用者向け復帰プログラムにてサポート体制を充実させる。

1.計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日までの3年間

2.内容

目標1：年間2名を再雇用目標として、広報するとともに職場に復帰しやすい職場環境を整える

〈対策〉

- 令和4年4月～ 再雇用(ウェルカムバック制度)の整備
- 令和4年10月～ 管理職・採用担当者への制度説明および周知を行う
- 令和4年11月～ 全社員へ会議の場や掲示物で情報共有を図る